



6月定例会は7日～27日の21日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

西条市本谷温泉館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

本谷温泉館の使用料などの額を、同じ目的のサービスを提供する椿交流館や他の地方公共団体が所有する温浴施設と同程度の水準に改定するため、所要の条例改正を行おうとするもの。

西条市椿交流館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

椿交流館に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用することで、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、サービス向上、施設の利用促進、経費節

減などを図るため、所要の条例改正を行おうとするもの。
西条市下水道条例及び西条市小規模下水道条例の一部を改正する条例について

下水道事業の健全な経営および処理区間の使用者負担の公平性を確保するため、西条処理区の使用料における人頭制から従量制への変更、使用料の引き上げなど、所要の条例改正を行おうとするもの。

一般会計（第2回）

○補正額 34億3781万円

○補正後の予算額

467億144万円

補正額の主な事業は、次のとおりです。

【国体事業の推進】

○国民体育大会施設整備事業

2億3800万円

【都市基盤の整備】

○北条新田高松線道路改良事業

業 1265万円

○喜多川朔日市線改良事業

1億7040万円

○伊予三芳駅前トイレ整備事業

業 96万円

○小松中央公園改修事業

302万円

【港湾施設の整備】

○東予港複合一貫輸送ターミ

ナル整備事業

6億5012万円

【住宅の整備】

○（仮称）新泉町団地整備事業

4702万円

○木造住宅耐震診断事業

150万円

【子育て環境の充実】

○認定こども園整備事業

2284万円

【農林水産業の振興】

○次世代につながる果樹産地づくり推進事業

646万円

○中山間地域等担い手収益力向上支援事業

153万円

○県営ため池整備事業

440万円

○県営ほ場整備事業

6716万円

○漁港施設ストックマネジメント事業

4833万円

○水源の森整備事業

3374万円

【学校教育の充実】

○中学校ICT教育推進事業

2億8950万円

○西条南中学校屋内運動場等整備事業

5359万円

○特定天井等安全対策整備事業

3201万円

【防災体制の強化】

○土砂災害ハザードマップ作成事業

2497万円

○防災士育成事業

101万円

○消防水利整備事業

2900万円

○災害対応備品等整備事業

1922万円

○防災事業

317万円

【地域創生の推進】

○移住者住宅改修支援事業

586万円

【その他】

○本館改修事業

9977万円

○国民健康保険特別会計

4483万円

○補正後の予算額

155億2614万円

○介護保険特別会計

9708万円

○補正額

107億2133万円

○簡易水道事業特別会計

302万円

○補正後の予算額

1億3380万円

○公共下水道事業特別会計

8億1787万円

○補正額

37億9956万円

○小規模下水道事業特別会計

2万円

○補正後の予算額

5024万円

西条市初の大学拠点開設 愛媛大学地域協働 センター西条

愛媛大学の地域協働型拠点となる「愛媛大学地域協働センター西条」が、西条市地域創生センター（ひうち）内に開設され、同大学、地元企業、当市などの関係者約140人が集い、7月7日に開設記念式典が行われました。

地域協働センター西条には幅広い学術分野にわたる教員が多数配置されます。今後、当市やその周辺地域における産業構造、文化の特徴など、地域の課題や要望に対応し、地域との協働によるさまざまな活動の展開が期待されます。問合せ 地域創生センター
TEL 089715215156



▲愛媛大学地域協働センター西条の看板を掲げる大橋裕一学長（右）と市長